市史編纂事業の今後のあり方について

一現在から未来にわたる千葉市民のための事業をめざして一

平成17年3月25日 千葉市史編纂会議 会長 吉田 伸之

はじめに

千葉市史の編纂事業は、市制施行五十周年記念として昭和44年に開始され、昭和49年に『千葉市史』通史3巻を、昭和51年に『千葉市史 史料編1』を刊行して以降、昭和52年からは、市域に残された史料を悉皆的に調査しながら、『千葉市史史料編近世』2~9巻の刊行を続けてきた。この間、政令指定都市移行記念として、平成5年3月に絵図地図集である『絵にみる図でよむ千葉市図誌』上下巻を刊行。平成10年には近世史料編の別巻である『天保期の印旛沼堀割普請』を刊行してきた。また、千葉市史を補完する役割を持つ市史研究雑誌として昭和63年以来、『千葉いまむかし』を年一回発行している。

しかしながら、この間必ずしも順調に刊行し続けられたわけではなく、市域の歴史資料が予想をはるかにこえて発見されたり、市の財政状況などによっても予定が延びてしまうこともあった。従って、当初の予定からはかなりの遅れが生じており、その影響で近現代編に関する調査や資料収集などの取り組みも遅れている。未刊行の近現代編・新通史編の編纂や関連する諸事業などを考えると、今後少なくとも20年程度の事業期間が必要となる。これからの事業の伸展と、新たな取り組みを計画的に着実に進めていくためにも、まず将来の展望を5か年計画事業に位置づけていくことが必要となる。その際、今後も収集されるであろう膨大な歴史資料の整理・保管場所の確保にも同時に努めていく必要がある。

I 市史編纂事業の基本理念

千葉市の歴史について調査・研究し、歴史資料を収集・整理することは、市史編纂事業の最も基礎的且つ重要な部分であり、自治体としての千葉市の責務として継続的に推進していく必要がある。

従来から、市史編纂事業は、総合的で体系化された市史を編纂・発行し、それによって市民の郷土に対する理解を醸成するとともに、市域に関する貴重な歴史資料を網羅的に収集・整理・保存し、次の世代に伝えていくという大きな役割を担ってきた。

歴史資料は、永続的な価値を持つ人類の文化遺産であり、市史編纂の過程で収集された史料は千葉市の固有の歴史や文化を示すものである。今後ともこれらを大切にして、確実に次代へ継承するとともに、今を生きる大人たちや将来を担う子供たちに夢や生きる力を与える糧としていくことは本事業の目指すところである。このため、収集・記録された資料は、市民の共有の財産として大切に保存・管理するとともに、市民に様々な形で積極的に公開し、郷土の歴史研究及び学術・文化などの振興に資する必要がある。

そのため、これからは従来の役割に加えて、市民からの「千葉市の歴史を簡単に知りたい」というような問いかけや疑問に答える分かりやすいもの、易しいもの、親しまれるものを工夫して、刊行物や普及事業などに反映し、一人でも多くの人々に郷土の歴史を知ってもらうための活動が重要になる。その際、IT技術も効率よく活用し、デジタル化も積極的に図り、一般の市民が千葉市の歴史に容易に触れることができるように工夫すべきである。

Ⅱ 市史編纂事業の基本目標

市域を対象として、原始時代から現代までの本市の歴史を明らかにするため、市域や時代で偏りや漏れのないように歴史資料を収集し、市民にとってかけがえのない文化遺産として確実に次世代へ伝えていくとともに、継続した調査・研究活動を行いその成果を市民に還元していく必要がある。

また、現在及び未来の市民のために、学術・文化の向上、発展並びに活力ある地域社会の創造に寄与するべきである。

この目標を達成するため、以下の4点を事業の骨子として実施するべきである。

1点目は継続的な調査・研究の実施である。歴史資料の収集や調査・研究を編纂事業の基礎に位置づけ、その成果を様々な本の刊行や講座・講演会の開催などで市民に還元する。

特に、近現代については史料編の編纂を念頭に置いて網羅的に史料を収集する。

2点目は成果品としての本の刊行である。従来からの継続として史料編や通史編を刊行し、本市の発展の指針にするとともに、地域の連帯や市民意識の高揚を図る。まず、 未完である近現代編の史料編を優先して編集・刊行することが重要である。

また、新たに収集された史料を踏まえた新通史編の刊行も準備する。

さらに、簡易なブックレット形式の読本を編集・刊行する。内容は、図版を多用し、 子供たちが千葉市の歴史を学べるよう分かりやすい形で作成する。

また、史料編を補填するものとしてより簡易な『千葉市史料』を継続的に刊行していく。

3点目は普及事業の積極的な実施である。地域の歴史資料を素材に、各種の普及的な 諸活動を積極的に展開し、歴史の普及に努める。

また、公開講座の開設など市民が歴史、文化等を学習する機会の提供に努める。

4点目は史料の保存・公開についてである。史料を確実に後世に伝えるため必要な保存措置や保存・利用のためのデジタル化などを順次進めていく。

また、収集された史料を一般に公開し、広く利活用してもらえるための体制を整える。

Ⅲ 今後実施すべき具体的な事業案

1 市史編纂事業の基礎として、市域の歴史的事項についての調査・研究活動を継続的 に実施する必要がある。また、その成果を刊行物や普及事業に積極的に活用すべきで る。

- (1) 研究活動の連携を図るため、担当間の連絡会や研究会などを定期的に開催する。
- (2) 主要な研究テーマを設定し、千葉市内の大学など、外部の研究者と連携して研究 を進める。
- (3) 公開の研究会を開催し、その成果を『千葉いまむかし』などの刊行物に反映させる。
- 2 近現代を中心に史料調査を実施し、史料編を刊行する必要がある。その前提として 事業計画を立て、市域に関する基礎的かつ重要な歴史資料を網羅的に収集すべきであ る。
- (1) 失われつつある史料を後世に伝えるために、近現代史料の調査に取り組むとともに、基本的な史料を網羅的に収集し、保存を行うほか、デジタル化の導入も検討していく。また、口述や写真・映像などの資料収集も同時に進める。
- (2) 収集資料は政治、経済、社会、文化、教育、風俗などあらゆる分野を対象とし、 千葉の地を生きてきた人々の営みが明らかになるような史料編を編纂する。
- 3 『新通史編』の企画や編集体制の準備を進めていく必要がある。
- (1)昭和49年以降、収集された史料や発掘の成果をふまえ、また、新たに政令指定 都市となるまでの市の歩みも加えた『新通史編』の準備を行う。体裁や巻編成など は今後検討していく。
- 4 歴史読本として、図版を多用したブックレットを編集・刊行することが求められる。
- (1) 時代別で原始古代、中世、近世、近現代、民俗・石造物の5巻を検討する。
- (2) カラー版、小中学生でも読めるようなものとする。
- 5 史料集として『千葉市史料』を継続的に編集・刊行していけるように準備する必要がある。
- (1)残りの近世史料編として計画されていた『史料編 10 近世補遺』と『領主名鑑』に ついては『千葉市史料』などの形で刊行していくことを検討する。

今後新規に史料が発見された場合にも同様に史料のかたまりごとに『千葉市史料』 として継続的・機動的に掲載していく。

- (2) 新通史編への足がかりとして、各時代別に史料集『千葉市史料』を順次刊行するための準備をする。体裁については各時代別に今後検討していく。
- 6 郷土博物館の歴史・民俗関連の事業と連携・補完しながら、調査・収集を進めていくべきである。
- 7 市史編纂事業の成果を生涯学習センターや公民館などと連携して、広く市民に還元 し千葉市の歴史を広めていく必要がある。
- 8 資料の収集や市民への普及に当たり、市民ボランティアなどの参加を求めていくことを検討すべきである。
- (1) 聞き取り調査や情報収集についてボランティアなどの応援を求める。
- (2) 古文書の筆耕ボランティアや古文書実習の指導員などにも市民参加を求める。
- (3) 収集資料の整理・収蔵・保存のスペースを確保し、ボランティアなどの応援を求めながら閲覧体制を整える準備をする。

おわりに

以上は、平成15年9月から4回に及ぶ市史編纂会議で検討議論した結果を、今後のあり方という形でまとめたものである。今後、千葉市史編纂事業を進めるに際しては、このあり方を十分に参考とされることを期待するものである。

特に基本理念で述べたように、千葉市の歴史について調査・研究し、資料を収集・整理することは、千葉市としての重要な責務である。また、特徴ある千葉市固有の歴史や文化を市民に広め、後世に伝えていくためにも事業を確実に進めることが大切である。

千葉市らしさを育んでいくため、行政当局が新たな展望の中で優先的テーマとして取り 組んでいくことを希望する。

なお、会議においては将来に渡って、継続的に地域の歴史資料を収集・保存・活用していくためには歴史文化事業を総合的に把握する機関が必要であるとして、具体的に地域史文化センターや文書館などの設置を求める意見も出された。今すぐに無理だとしても将来的にはこうした意見も考慮されることを希望する。